

令和7年3月吉日

保護者の皆様

半田市教育委員会
教育長 榊 原 雅 晃
半田市立成岩小学校
校 長 古 市 和 臣

夏季休業中の学校閉校及び電話の自動音声対応について

春暖の候 保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本市の教育活動にご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、見出しのことにつきまして、下記の通り実施いたします。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 趣旨

愛知県教育委員会が令和6年9月に策定した「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」の基本的な考え方に基づいて（別紙参照）、子どもたちの学びがより充実したものになるために、学校における働き方改革の取組を推進する。

2 学校閉校とする期間

令和7年8月10日（日）～16日（土）の7日間

3 自動音声対応の時間

（1）通常授業日（小学校・中学校ともに）

- ・18時から翌日7時30分まで

※勤務時間中の連絡にご協力ください。

成岩小学校の勤務時間 令和6年度 8：25～16：55

令和7年度 8：20～16：50

（2）学校が休みの日（土日・祝日・代休・年末年始）、夏季休業中の学校閉校日

- ・終日

（3）長期休業中（夏休み、冬休み、春休み）の平日

- ・勤務時間外の時間帯

成岩小学校の勤務時間 令和6年度 8：25～16：55

令和7年度 8：20～16：50

4 学校閉校期間中及び自動音声対応の時間中の対応

（1）緊急を要する場合

- ① 事件・事故等は警察（110番）へ、病気・怪我等は救急（119番）へ連絡してください。

- ② ①以外の緊急時については、半田市教育委員会 学校教育課へ連絡してください。TEL：0569-84-0688

（2）緊急を要しない場合

学校閉校期間終了後又は自動音声対応の時間外に学校へ連絡してください。

保護者・地域の皆様へ

愛知県教育委員会

教員の働き方改革に向けた取組への御理解と御協力について（お願い）

保護者・地域の皆様には、日頃より愛知県の教育に御理解・御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

子供たちに質の高い教育を提供し、学びの充実を実現するためには、教員は専門性を高める時間とともに子供たちと向き合う時間を十分に確保する必要があります。

しかし、教員の業務は、子供たちの登校前や下校後も、授業研究や教材準備、課題の点検やテストの採点、部活動指導、保護者の方からの連絡・相談、地域や関係機関との会議等、多くの時間を要しています。

こうした中で、時間外在校等時間の上限（月45時間・年360時間）を超える教員は多い状況が続いており、教員の長時間勤務の縮減に向けて、早急に取り組む必要があります。

そこで、愛知県教育委員会では、令和6年9月に「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」を策定しました。以下の基本的な考え方の下、教員の働き方改革を強力に推進し、保護者や県民の皆様の御理解をいただきながら、学校とともに、授業や子供たちの指導・支援に専念できる環境づくりを進めてまいります。

＜ロードマップの基本的な考え方＞

- ① 令和8年度末までに教員の長時間労働（月45時間超）をゼロに！
- ② 働き方改革により、質の高い教育の提供、子供たちの学びの充実を実現
- ③ 部活動改革とともに業務改善を推進

今後、それぞれの学校の実情に合わせて進めていく主な取組例は、以下の通りです。

- 休日の「ノ一部活動デー」の設定
- 週1回の定時退校日の設定
- 週当たりの授業時間数の見直し
- 休日課題、長期休業中の課題や点検方法の見直し
- 補習・校内実施の模擬試験の見直し
- 保護者向けの連絡・配付物等の電子化

保護者の皆様には、教員が子供たちと向き合える時間を確保し、子供たちの学びがより充実したものとなるために、学校における働き方改革の取組への御理解・御協力をお願いいたします。

担 当 教職員課県立学校人事グループ

電 話 052-954-6769 (ダイヤルイン)

保護者・地域の皆様へ

- 現在、学校現場では幅広い業務を抱えていますが、時間外在校等時間が1カ月の上限である45時間、年間の上限である360時間を超える長時間労働の教員が多い状況です。
- 子供たちに質の高い教育を提供し、学びの充実を実現するためには、教員は専門性を高める時間とともに子供たちと向き合う時間を十分に確保するため、長時間労働を縮減していく必要があります。
- 教員の長時間労働を縮減していくためには、これまで学校が果たしてきた役割を、今後は教員以外の専門職員や学校外に委ねることも生じてきます。学校だけで教育活動に取り組むのではなく、様々な場面で保護者や地域の方々の協力を得ながら、今まで以上に充実した教育活動を実現していくことが求められています。
- 学校・教員が担う業務の一層の適正化に向けて、週当たりの授業時間数の見直し、休日課題や長期休業中の課題の見直し、補習・校内実施の模擬試験の見直し、部活動指導体制の見直し等を推進していきます。
- また、学校や地域の実情に応じて、休日の「ノ一部活動デー」の設定、週一回の定時退校日の設定など、教員の長時間労働の縮減に向けた様々な取組を行ってまいります。
- さらに、教員がゆとりをもって教育活動に取り組めるよう、国の「学校における働き方改革」の動きを踏まえながら、教職員定数の更なる充実や正規教員の積極的採用に向けて、引き続き努力してまいります。
- 保護者や地域の皆様方におかれましては、学校における教育活動への、より一層の御理解・御協力をお願いいたします。